●進住定
●進促交

甘夏とワカメを商品化、各種交流プログラムを開発

福岡県宗像市元気な島づくり課

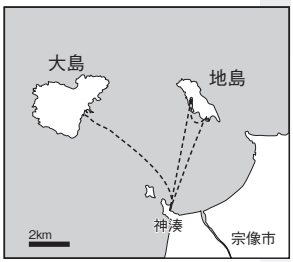

◆大島・地島の概要

福岡県宗像市は、北九州市と福岡市との中間に位置する海と山を持つ自然豊かなまちです。宗像市には、大島と地島の二つの離島があります。

大島は、宗像市神湊の北西約六・五キロメートルに位置する福岡県内最大の離島で、総面積は七・一七平方キロメートル。宗像三女神を祀る神の島として古代から大陸と九州を結ぶ重要な役割を果たしてきました。現在、貴重な遺産を守り、後世に残し伝えていくための世界遺産登録活動を進めており、平成二一年には「宗像・沖ノ島と関連遺産群」が世界遺産暫定リストに記載されています。

地島は、宗像市鐘崎の北西約一・六キロメートルに位置する離島で、総面積は、一・五七平方キロメートル。島内には約六〇〇〇本ともいわれる自生のヤブツバキの群落があり、冬から春にかけ、たくさんの花を咲かせます。

両島ともに、人口は年々減少（大島：昭和五〇年一四二一人⇓平成二六年四月末七〇二人、地島：昭和三〇年五五九人⇓平成二六年四月末一七六人）しており、高齢化率は、平成二六年四月末現在で、大島四三・三パーセント、地島四六・〇パーセント。近年、漁獲高の減少、魚価の低迷、燃油の高騰などから、基幹産業の漁業は厳しい状況に置かれています。

◆特産品と交流活性化プログラムを開発

市では、新たに策定した宗像市離島振興計画に基づき、平成二五年度から各種の離島振興事業を実施しています。

平成二五年度は、離島活性化交付金制度（離島活性化事業費補助金を含む）を活用して、特産品開発事業、交流活性化

プログラム開発事業の二事業を実施しました。特産品開発事業の目的は、島の特性、島内資源を生かした戦略産品を開発し、雇用機会の確保をはじめとした島の活性化を目指すことです。交流活性化プログラム開発事業の目的は、島の特性、島内資源を生かした魅力的な交流活性化プログラムを開発し、交流人口を増加させ、島の活性化を目指すことです。

（1）特産品開発事業

大島では、霜害のない温暖な気候で育った甘夏みかんが特産品です。島の女性グループが甘夏みかんを活用した甘夏ゼリーを製造・販売してきましたが、これに続く特産品として焼き菓子の甘夏タルトを新たに開発しました。

地島では、近海の浅瀬で太陽の光を十分に浴び、玄界灘の荒波にもまれた良質の天然ワカメが豊富に採れます。毎年、皇室に献上されるほどの良質なワカメをもっと多くの方に知ってもらうため、地元の漁協と連携し、乾燥ワカメを新たに開発しました。

これらの特産品は、島の観光客や島で実施する交流活性化プログラム事業の参加者への土産品として活用されています。また、九州一の売り上げを誇る「道の駅むなかた」でも購入することができるなど、島を知ってもらう貴重な役割を担っています。

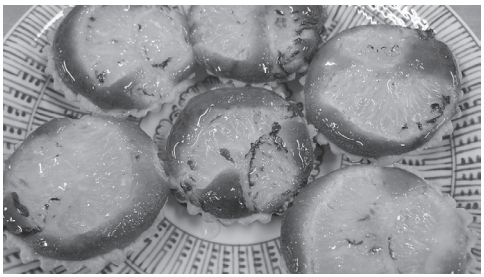

大島の甘夏を使って新たに開発した「甘夏タルト」。甘夏ゼリーなどを商品化している業者と協議して試作、商品化。平成26年3月ごろから本格的に販売開始。

地元漁協と連携し、別に導入した乾燥機を活用して地島の乾燥ワカメを商品化。平成26年3月から本格的に製造販売を開始。

（2）交流活性化プログラム事業

大島では、「宗像・沖ノ島と関連遺産群」の構成資産でもある宗像大社中津宮、沖津宮遥拝所などの歴史資産と、雄大な景観が楽しめる風車展望所、砲台跡などの自然資産を活用したウォーキングツアーを実施しました。あわせて、大島、地島それぞれのウォーキングコース沿いに、菜の花、ひまわり、コスモスなど、季節の草花を植栽する景観作物植栽事業を実施し、来

島者への「おもてなし」が実現できました。

特産品の甘夏みかんを有効活用し、かつ、拡大する遊休地問題解消のため、甘夏みかんの集団オーナー制度事業を実施しました。この事業では、参加者は大島で計四回みかん畑の手入れなどの農作業を行うとともに、祭りへの参加、島に所縁のあるシイタケのコマ打ち体験などを通じて、大島の魅力を満喫していただきました。

地島では、多くの漁業者が従事する遊漁船を活用し、従来の固定客に加え、新たな釣り客を確保するため、遊漁船お試し体験事業を実施。顔写真入りの遊漁船業者紹介パンフレットを作成し、PRも行いました。

これらの交流活性化プログラム事業では、島内資源と島外からの新たな素材を組み合わせることで、より魅力的な事業が実現できたため、島外からの交流人口を確保することができました（平成二五年度の来島者数：大島約一三〇〇人、地島約一二〇〇人。別事業分を含む）。

景観作物植栽事業で植えたコスモスを観賞する大島のウォーキングツアー参加者。

地島には菜の花やヒガンバナ（球根）を植栽。

◆二六年度は一〇種の交付金事業を実施

これらの事業に加え、平成二六年度は、島内外の人材育成、人材確保を行う「中間支援機能確立事業」、離島の観光情報などを発信する「情報発信強化事業」、牧場を観光素材として活用する「牧場利活用事業」ほか、離島活性化交付金制度を活用した計一〇種類の離島振興事業を実施しています（平成二六年度交付決定額約三八七万円）。今後も、産業の再生による雇用機会の確保を図ること、交流人口の拡大による島の活性化を図ること、住みたい・住み続けたい定住環境整備を図ること、島を活性化させるために必要な人材の確保を図ることなどを達成するため、離島活性化交付金制度を活用した離島振興事業を実施します。

大島に導入した甘夏みかんの集団オーナー制度。

地島で実施した遊漁船お試し体験事業。

◆活性化交付金制度の拡充を

地方財政においては歳出削減が求められていく状況の中、市町村が効果的な離島振興事業を引き続き実施していくためには離島活性化交付金は不可欠です。離島活性化交付金制度が継続されること、そして、その予算額が拡大されることを切に願っています。

あわせて、ソフト事業に加え、ハード事業でも離島活性化交付金が活用できるようにされるなど、厳しい離島の現状を踏まえ、より柔軟に活用できる使い勝手の良い制度となるよう離島活性化交付金制度がさらに拡充されることを願っています。■